

第5回 議会運営委員会記録

1 日 時 令和元年5月21日(火) 午前10時00分 開会

2 場 所 議会委員会室

3 出席委員 8名

委員 長	高田保則	委員	宮澤一照
副委員 長	佐藤栄一	〃	阿部幸夫
委員	渡辺幹衛	〃	小嶋正彰
〃	岩崎芳昭	〃	堀川義徳

4 欠席委員 0名

5 欠 員 0名

6 職務出席者 2名

議 長	植木茂	副 議 長	横尾祐子
-----	-----	-------	------

7 説明員 0名

8 事務局員 3名

事務局 長	岩澤正明	主 査	道下啓子
庶務係 長	堀川誠		

9 件 名

- 1) 令和元年第3回妙高市議会定例会の運営について
- 2) 全員協議会報告事項
- 3) その他議会運営について
- 4) 議会改革について
- 5) その他

○委員長（高田保則） ただいまから議会運営委員会を開会いたします。

議長。

○議長（植木 茂） 皆さん、おはようございます。令和という時代が始まって、6月定例会でございます。また、改選前の6月定例会ということで、きょうは皆さん方から6月定例会がスムーズに運営できますよう、御審議いただきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

1) 令和元年第3回妙高市議会定例会の運営について

○委員長（高田保則） 1) 令和元年第3回妙高市議会定例会の運営についてを議題といたします。レジメ「①会期について」に記載のとおり、告示は5月24日、招集は6月3日であります。付議予定案件について説明願います。

局長。

○事務局長（築田和志） それでは、付議予定案件につきまして、別紙4ページ、令和元年第3回定例会付議予定案件をごらんください。

報告は1件で、専決処分の承認を求めるものです。報告第1号は、健康保険課所管です。去る、2月27日に執行部側の全員協議会で説明済みとなっており、地方税法の改正に伴い課税限度額の引き上げと軽減判定所得が一部引き上げられたものです。3月29日専決。4月1日施行となっております。

次に、議案第39号から41号までは、条例関係3件です。議案第39号は総務課選挙管理委員会が所管です。国会議員の選挙等の執行経費の基準に関する法律の改正に伴う、投票管理者等の報酬額を改めるための条例改正です。議案40号は、市民税務課所管です。10月に予定されている消費税率の引き上げに伴う需要の落ち込みなどを平準化するための税制措置を行うための地方税法の改正に伴い、市税条例及び都市計画税条例を改正するものです。次の議案第41号は、ガス上下水道局所管です。ガス供給条例等の一部を改正するもので、10月に予定されている、消費税率引き上げに対応するものです。108分の110という計算で1.85%のアップとなるものです。次に事件議決は追加議案も含め2件です。追加議案1件は後程説明いたします。まず議案第42号ですが、小型除雪車1台の取得で予定価格が2000万円を超えることから議決を求めるもので、5月16日に指名競争入札による仮契約を済ませているものです。次の補正予算は、一般会計で1件です。議案第43号は、1件ですが五つの所管課による補正予算となっております。まず、1件目は幼児教育・保育無償化を実施するために必要な電算システムの改修で、所管課はこども教育課です。2件目は風疹予防接種の抗体検査薬の変更に伴うシステム改修で、所管課は健康保険課です。3件目の観光案内看板にQRコードを表示し、多言語解説を行うためのウェブサイトを整備するもので所管課は観光商工課です。4件目は、UIターン促進住宅支援事業補助金、いわゆる家賃補助ですが、当初の予定から申し込みが相当数増加する見込みとのことから対応したいもので、所管課は建設課です。最後の5件目は、斐太歴史の里案内所のトイレ水洗化に向けた実施設計に係る費用で、先の総務文教委員会でも管内調査を実施した箇所です。所管課は生涯学習課です。

次に追加議案の説明をいたします。議案第44号は、道の駅あらいの農業振興施設の新築で予定価格が1億5000万円を超えることから、議決を求めるものです。所管課は農林課です。

以上で付議予定案件の説明とさせていただきます。

○委員長（高田保則） 以上付議予定案件について説明がありましたが、質問等ございますでしょうか。

渡辺委員。

○渡辺委員（渡辺幹衛） 追加議案について、検討してもらいたいというのを話します。まず、これは農業振興施設だからって農林課ですよ。覚えておられると思うけど、記憶にある高谷池ヒュッテであったみたいに、形の上では農林課なんです。だけど、実質的には建設課なんです。そういうところの審議をするのに対して、私は産業経済委員会の審議力が不足だとかそういうつもりはないんです。問題は、この議会がこの日で開かれるってのは、もうずっと前から一月半も前から予定してたわけですよ。それを6月10日入札だといっています。私はそういう中身であれば、ただ一発上程みたいなことしないで、審議の仕方なんですけど、6月10日にするんなら、不調になれば別ですけど、そうでなかったら11日でも12日でも本会議を開いて、そして審議して付託を産業経済委員会なりそこへ付託する。そういう方法が取れないかな、そう感じているんですがいかがでしょうか。

○委員長（高田保則） 今渡辺委員のほうからそういう御意見でございますけども、審議方法についてもう少し慎重にという前提だと思うんですが。

局長。

○事務局長（築田和志） この後審議方法についても委員会の皆様にお諮りする予定で、この後御説明させていただきますと思いますが、事務局としましては二つの案を皆様方に御提案しようという御説明の段取りをしておりますので、そこでまた御審議をしていただければと思いますが、よろしく願いいたします。

○委員長（高田保則） よろしいですか。後程審議方法については、皆さんの御意見をお聞きしたいと思います。よろしくお願いたします。次に①会期について説明願います。

事務局長。

○事務局長（築田和志） それでは、1ページをごらんください。1ページの上段、①会期のところをごらんいただきたいと思ひます。①会期は、今ほど付議予定案件で説明したとおり7件でありますので、これを審議するためには、本会議4日、委員会3日、休会10日、計17日が必要であります。従いまして会期は、6月3日から6月19日までの17日間としたいものです。以上会期について説明させていただきました。

○委員長（高田保則） ただいま説明がありました、本会議等で17日間を必要とし、会期は6月3日から6月19日ということですが、これについて何かございますでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（高田保則） お諮りします。会期はただいま説明のとおりとすることで御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（高田保則） 御異議なしと認め、会期はこのように決定されました。

次に②会期日割について説明願います。

局長。

○事務局長 それでは②をごらんいただきたいんですけども、②の日割りですが案については既に内示させていただきました。別紙6ページの会期日割表（案）をごらんください。6月3日は、10時から本会議が予定されています。6月6日は10時本会議、一般質問となります。6月7日は10時本会議、一般質問となります。通告人数によっては休会となります。一般質問につきましては、一日最大7名から8名としております。6月13日から14日、土日ははさみまして、17日は委員会です。順番につきましてはこの後委員長間で決めていただきたいと思ひます。なお、慣例となっておりますローテーションですと、13日は総務文教委員会。14日は建設厚生委員会。17日は産業経済委員会となります。

最終日となる、6月19日は10時から本会議です。追加提案の予定があります。その取り扱いにつきましては、今ほど御説明させていただきましたが、後程協議をお願いすることになっております。後程説明させていただきますので御承知おきください。一般質問通告締め切りは、記載のと通りの初日の3日前、5月29日の正午です。以上会期日割の説明をさせていただきました。

○委員長（高田保則） ただいま説明がありました、何かございますでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（高田保則） ないようです。お諮りします。まず、会期日割については、ただいま説明のとおりとすることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（高田保則） 御異議なしと認め、会期日割については、このように決定いたします。次に一般質問の通告締め切りが5月29日正午で御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（高田保則） 御異議なしと認め、通告締め切りについてはこのように決定します。

なお、一般質問の割り振りについては議会運営委員会開催せず、委員長に御一任いただくことでよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（高田保則） 御異議なしと認め、一般質問の割り振りについては、このように取り扱います。

一般質問の割り振りについては、5月29日に決定次第連絡申し上げますのでよろしくお願いをいたします。

次に委員会の順番についてですが、委員長間で御協議をいただきたいと思います。暫時休憩したいと思います。

休憩 午前10時12分

再開 午前10時52分

○委員長（高田保則） 休憩を解いて会議を続けます。調整の結果13日は総務文教委員会、14日は建設厚生委員会、17日は産業経済委員会ということに決定されました。なお、13日の総務文教委員会については、開催日時が今のところ流動的ということで、13日ということでは決めていただきましたけども、開催時刻は10時からか、午後からになるかによって午前中には決定したいと思いますのでよろしくお願いをいたします。委員会の会期日程については以上とします。続いて③の議事日程を再度お願いします。

事務局長。

○事務局長（築田和志） それでは、レジメ1ページの③、議事日程についてをごらんください。議事日程第1号、6月3日の初日です。米印のところをごらんいただきたいんですけども、本会議開催に先立ち15年以上の永年勤続議員の表彰伝達を行います。時間は9時55分から行いたいものです。その後副市長から就任のあいさつがあり、あいさつ終了後に本会議が開会となります。開会直後に亡くなられた木浦敏明議員に対する黙とうを行わせていただき、議長の名指により追悼演説を行います。これはマニュアルに定められておりますので御了承いただきたいと思います。その後、通常の日程に戻りまして、市長の招集あいさつがあり、議事日程に進みます。なお、議場の国旗には喪章は付けません。別紙、資料7ページごらんください。令和元年第3回妙高市議会定例会、議事日程第1号をごらんください。議事日程第1号、6月3日ですが議事日程第1から第3につきましては、記載のとおりであります。第4、報告第1号専決処分の承認は即決でお願いしたいものです。委員会付託なしの即決のため、質問制限及び所管委員会制限はありません。第5、議案第42号動産の取得については建設厚生委員会へ付託します。第6、議案第39号及び第40号の条例関係は、総務文教委員会へ付託いたします。第7、議案41号条例関係は、産業経済委員会へ付託いたします。第8、議案第43号一般会計補正予算はそれぞれの所管委員会へ付託となります。次に6月6日、日程第2号、本会議一般質問となります。最大7名から8名です。次の6月7日の日程第3号一般質問2日目ですが、通告人数によっては休会となる場合がございます。6月19日の日程第4号付託案件の委員長報告、採決等となります。その後追加議案として、議案第44号の上程が予定されております。最後に所管事務調査があれば議決があります。レジメの2ページへ戻っていただきたいと思います。ページ上段、議事日程第4号をごらんください。議案第44号、工事請負契約の締結について、道の駅あらい農業振興施設新築・建築工事の議案審議方法についてでございます。先ほど来から議案の審議方法の御説明させていただきました。最終日の提案となっております。この審議方法について、協議をお願いいたします。四角で囲みのある議会運営マニュアルにおきましては、定例会中における提出案件の議案審議は原則として所管委員会に関係議案を審査付託するのが例であるとありますが、ここでは二つのパターンを御提案させていただきます。まず、審議方法の案一つ目といたしましては、所管委員会に付託する方法です。なお、議案の内容から付託する場合は産業経済委員会への付託となります。まず、市長提案のあと、総括質疑があり、委員会付託となります。委員会審査後、委員長報告を作成していただき、本会議を再開し、委員長報告、質疑、討論、採決となります。もう一つの審議方法の案二つ目といたしましては、本会議場での即決の方法です。会議規則に基づく質疑回数3回は適用除外で、制限なしとなり所管制限もなしで審議していただきます。その場合、質疑、討論、起立採決となります。以上③議事日程を説明させていただきました。よろしくお願いをいたします。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○事務局長（築田和志） 申し訳ございません。本会議を休憩し、委員会は産業経済委員会で開催となります。申し訳ございません。訂正させていただきます。

○委員長（高田保則） ただいま議事日程について、説明がありました。永年勤続議員の表彰伝達、副市長のあいさつ、木浦敏明議員への黙とう、追悼演説について何かございますでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（高田保則） ただいま説明のとおりでそれぞれ行うことで御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（高田保則） ただいま説明のあったとおり、執り行いたいと思います。次に、議事日程第4号、議案第44号の議案審議方法について、何かございますでしょうか。

〔「追悼演説、どなたがやるのか」と呼ぶ者あり〕

○委員長（高田保則） 追悼演説。黙とうのあと、追悼演説ということでございますが、議長指名ということで…。
議長。

○議長（植木 茂） 前回の竹内議員さんのときですね、木浦議員さんが追悼の演説をしたということで、今回木浦さんにつきましても、同級生ということも加味しまして、追悼の演説をしていただくということで、村越議員さんのほうへは通告してあります。了解いただいております。よろしく申し上げます。

○委員長（高田保則） 議長報告のとおり、村越洋一議員に追悼演説をやっていただくということで本人の了解も得てるようでございますが、それでよろしいでしょうかね。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（高田保則） そうということで、村越洋一議員から追悼演説を行っていただくようにしたいと思います。

次に今の第4号、追加議案の第44号の審議方法について今事務局から二通りの提案をいただいておりますが、それについて御意見を申し上げます。

小嶋委員。

○小嶋委員（小嶋正彰） 原則は（1）の産業経済委員会へ付託しということになるわけですが、今回日程的なものもありますけども、内容的にもですね、入札をして工事業者を決める。建設工事の内容も関係するというような建設工事ですと建設課ですし、入札がどうであったかということになると財務課ということになります。非常に幅広い部分になるのかなというふうに思いますので、私は産業経済委員会ではありますけどもなかなか範囲が広いという部分もありますので、（2）の本会議場においてですね、質疑回数制限なしで各議員から発言し質疑をしていただくということがより深い議論になるのではないかとということで、そうすべきでないかというふうに思っております。

○委員長（高田保則） 佐藤副委員長。

○副委員長（佐藤栄一） 先ほど渡辺議員のほうから入札が10日なら、11日、12日でも本会議開いて付託したらどうかという話も合ったんですけど、市長さんの日程はこの調子でいくと11日も12日もいないということで確認できますかね。

〔「10日もいないの」と呼ぶ者あり〕

○委員長（高田保則） 事務局長。

○事務局長（築田和志） 事前の確認では、11日も12日も都合がすでに入っております、出席できない状況にあります。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○委員長（高田保則） 局長。

○事務局長（築田和志） 10日もすでにスケジュールが埋まっております。午前、午後ともです。

○委員長（高田保則） 渡辺委員。

○渡辺委員（渡辺幹衛） そうするとき、今の13日の日に付託するって言うんだけど、決裁も受けらんないんじゃないの。しかも10日で一発で決まればいいけど、もし決まらないとなるともちろんだめなんだろうけど、追加議案決まったとしても、それを議案として提出する決裁はいいんですかね。13日の日この委員会がさっきの話で午前になるか午後になるからんだけど、それには間に合うんですかね。委員会じゃなくてこの本会議を開くんでしょ。そして議案提示するんだろ。そして総括質疑3回やるんでしょ。

〔「最終日、19日」と呼ぶ者あり〕

○渡辺委員（渡辺幹衛） 最終日までやらないか。最終日までやらないとそれもわからんもんね。わかった。

○委員長（高田保則） この議案第44号については、最終日6月19日に提案をするということで、その審議方法については今事務局から提案があった、本会議、提案、委員会付託、本会議採決。もう一つは、委員会付託なしに本会議のみで即決をします。その二通りということですよ。

渡辺委員。

○渡辺委員（渡辺幹衛） ここでは、合同の委員会の方式取ってないもんだからさ、小嶋委員が言ったみたいな格好で19日で全体で審議したほうがいいと思うんだけど、私さっき言ったの心配してるのは、10日から12日までいなくて、10日に入札して仮契約するのは副市長でもいいんだけど、13日の日に議案を提案したい。提案できるのかどうかかわからないんだよね。できなかったからっていつてさ、15日16日休みでしょ。17日になったり、18日になったりすると、ほとんど目を通して間がなく19日になるんじゃないか。そういう点は大丈夫なんかね。13日に出してもらわなきゃ困っちゃうわな。13日に出てきもしないでさ、即決だなんて言われても困っちゃう。

○委員長（高田保則） 局長。

○事務局長（築田和志） 総務課のほうとその辺は十分協議が必要なところだと思いますが、先ほどの話もありましてよく確認した上で、その辺間違いないように決裁いただくよう私どものほうからも確認を十分しておきたいと思えます。

○委員長（高田保則） よろしいでしょうか。

〔「いいです」と呼ぶ者あり〕

○委員長（高田保則） 審議方法はどうでしょうか。本会議即決、委員会付託。もちろん本会議、委員会付託でも3回という制限はありますが、所管以外の方は3回できるということでございます。また、委員会でも委員外議員の発言ということもできるんですが、それも含めて。それから、即決の場合は、本会議のみで委員会付託なし。全員から意見をいただいて決めるということでございます。

渡辺委員。

○渡辺委員（渡辺幹衛） 前提が13日にちゃんと議案として届くかどうかというのは、大問題なんだけどね、届かないと前提が崩れちゃうから、また話が振り出しに戻ります。だけど、今度届いたとして、審議の方法は、さっきも言ったように高谷池ヒュッテほどの問題ではないと思うんだけど、思うけど、本当にみんなの全議員の声を反映するってなれば、例えば所管外委員だってさ、言わせっぱなしだねかね。委員会行ったってね。この前の議運で委員長報告の中に含めるって話になったけど、それまでやり方してりゃ、ほんの言いたいこと3回だけ言って、はい終わりです、そんな格好になっちゃう。しかも審議終わってからだからね。そういう点では本会議場でみんなで良く審議

したほうが実りがあるかと思えます。小嶋委員の提案に賛成です。

○委員長（高田保則） ほかにございますか。私の個人的な考えは、委員会主義でずっとやってきたものですから、委員会を抜かして、何でも本会議でやるのは、ちょっと抵抗感もあるような気もする。審議の内容にもよるんですけども、その辺も含めてこの問題は即決。この問題は委員会付託なしということになると。ケースバイケースということに基本的になっちゃうんで、その辺もこれからどうするかということも一つ皆さんで意見統一していかないと。

〔「委員長ちょっと」と呼ぶ者あり〕

○委員長（高田保則） 小嶋委員。

○小嶋委員（小嶋正彰） 委員長言われるのも確かにそのとおりだと思います。原則は原則ですけども、今回のやつは日程的に間に合わないと、そういう事情があるということの前提としてのことですので、これが恒常的にこうするという事ではないと私は思います。

○委員長（高田保則） 渡辺委員。

○渡辺委員（渡辺幹衛） 今言われたようにさ、正規にちゃんと招集前に議案として手元にあるんならそれはその原則のとおりやるべきだと思うんだけど基本的にはね。だけど途中で10日の日の入札が成立するかどうかともわからないようなことやってこられるとき、どうやったら実質的な審議を確保できるかと思って、ここの皆さんは真剣に考えてるんだ。それは、当局は議決してもらえばいいと思ってるかもしれないけど、それは違うからね。そういう点ではお含みおきください。

○委員長（高田保則） ほかに御意見ないようです。今回の議案第44号については、委員会付託なし。本会議19日に提案説明をいただいて、回数制限なし、所管制限なしで審議をしていただくということで議決をしていただくということでもよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（高田保則） お諮りします。議案第44号の議案審議方法については、同日における議決とし、委員会付託しないで審議することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（高田保則） 御異議なしと認めます。

次に、その他議事日程について何かございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（高田保則） 次にレジメ2ページの④追加予定議案の有無について、請願、陳情及び要請の受付状況について一括説明願います。

局長。

○事務局長（築田和志） それでは説明させていただきます。本日21日現在の状況でございます。追加予定議案は、先ほど来説明しております、道の駅あらい農業振興施設新築・建築工事の請負契約の締結の議案が提出予定されております。また、請願、陳情、要請につきましては5月20日、昨日ですが、「30人以下学級実現、義務教育費国庫負担制度2分の1復元に係る意見書の採択を求める陳情」がありました。これは毎年提出されており、総務文教委員会へ付託いたします。もう一つですが、「新たな過疎対策法の制定に関する意見書等の提出について」につきましては、新潟県過疎地域自律促進協議会、これは新潟県町村会なんですけども、こちらより要請がありまして、マニュアルに基づいて議会運営委員会に付託いたします。7日の一般質問終了後、議会運営委員会を開催したいと思います。なお、7日一般質問休会の場合は6日となります。以上です。

○委員長（高田保則） 請願、陳情、要請の関係については説明のとおりです。なお、本日以降、本会議3日前にまでに提出されるものについては、議運を開催せずその取り扱いを初日の全協にて議長より報告することにさせていただきます。これについて御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

2) 全員協議会報告事項

○委員長（高田保則） 御異議なしと認めます。次に、下段に2) 全員協議会報告事項について一括して説明願います。局長。

○事務局長（築田和志） それでは①番、6月3日の議会側の全員協議会ですが、9時30分から開催したいと思います。レジメに記載のとおり、きょうのこの議運結果、それから一般質問の割り振り、それから議会報告会・意見交換会の意見の取り扱い方針、これらなど各種報告となります。また、永年勤続表彰の祝賀会についての報告となります。3ページ上段をごらんください。②執行部側は、初日本会議終了後1件あります。総合計画の策定状況とスケジュールについての報告ということでございます。議会側③ですが、議会側最終日の全教は、本会議終了後となります、議会報告会・意見交換会における意見等の取り扱いについてのほか、各種事務連絡となります。以上でございます。

○委員長（高田保則） 全員協議会について説明がありましたが、何かございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（高田保則） 渡辺委員。

○渡辺委員（渡辺幹衛） 議会側の説明が、この総合計画1本で出てますけど、これはトキ鉄のものは、そういう説明はするつもり全くないんでしょうかね。今までだと企画政策課長が説明したり、副市長説明したりしてたんですけど、それは、説明ないんでしょうか。聞くためには所管事務とか一般質問でせざるを得ないんでしょうかね。どう言ってますか。

○委員長（高田保則） 局長。

○事務局長（築田和志） 今現在のところ、トキ鉄の関係につきましては執行部側からの連絡等通知はございません。

○委員長（高田保則） よろしいですか。それでは、ただいまの説明のとおり行うことでよろしく願います。

3) その他議会運営について

3) その他議会運営について何かございますでしょうか。

堀川係長。

○庶務係長（堀川誠） 私のほうで、その他議会運営の議選監査員さんのことについて御説明をさせていただきます。資料のほう9ページをごらんいただきたいと思います。

監査員さんにつきましては、現在市の定数として2名、一人が議員さんでもう一人が見識を有するものということで2名で行われております。平成29年地方自治法が改正されました。そこで、条例改正をした場合議選の監査員さんを選任しないことができるようになりました。今のところ議選の監査員さんを選任することについて、特に問題がないと思っております。また、県内で議選の監査員さんを選任していない市もないことですので、改選後についても引き続き選任することについて、御協議をいただければと思っております。

二つ目なんですけど、今年度、平成31年度予算のほうで議員力向上研修の予算計上をさせていただきました。昨年一般質問のあり方について研修をさせていただきました。今年度も引き続き一般質問のあり方についての研修をさせていただきますと考えております。実際にはこれから講師の方であったり、研修の内容のほうを調整させていただきます。そのことについて御了承い

ただきたいと思っております。以上でございます。

○委員長（高田保則） ただいま説明がありました、何かございますでしょうか。

渡辺委員。

○渡辺委員（渡辺幹衛） 議会選の監査委員の問題なんですけどね、当面問題ないんじゃないかと係長の説明だったけど、私は個人的にはかなり問題があるなと思ってらんですよ。と言うのは、まず監査方法が私監査委員経験したことないからわからなけど、職員の時の経験で言うと全量監査してるわけじゃないんですよ。事務局が抜き出したいくつしか見てないんです。だから、ほかに潜んでいる問題点があっても監査委員は目を通してない。知らない。そういう問題があるんです。それともう一つには、監査委員のポストに議会選でいると隠れた問題も含めて特に決算の総括質疑なんかでは、しないほうが良いというのが慣例になっているようだし、そういう点では議員活動に制約が加わるんじゃないか、そういうことをいろいろ考えると監査委員になっているか、なっていないかで制約されるのもおかしいんじゃないか。そういう点では今内部監査の問題点が指摘されたりなんかしてるけど、監査委員会と議会の関係で言えば、分離、独立してたほうが良いんじゃないかなという気持ちはあります。皆さんの意見をお聞きして実際は、この議会で決めないと9月の監査に間に合わないかもしれませんが、今後の問題となってもそういう問題があるということを意思表示しときたいと思います。

○委員長（高田保則） 小嶋委員。

○小嶋委員（小嶋正彰） 去年ですかね、法律改正なつたんですけども。私もそういう面ではですね、問題ありだと思ってます。と言うのは議決した立場で予算だとかそういうことをきちっと認めてるわけですよ。ただ、金の出入りがどうかというチェックもありますけれども、政策が適切に行われてるかという政策レベルでの監査というのも監査委員に課せられてるはずですね。そういった面で見ると議員が両方に関与するっていうのはどうなのかな。どうしても甘くなってしまう。議決していいよと言った手前ですね、そういうこともあります。過去においては外部監査だとか、色々な監査制度について議論があったところです。そういう一つの結果として法律改正があったわけですけども、ただこれをどう見るか、先進事例を見てから議会改革だとかそういうので提案してもいいのかなというふうに思っていたんですが、今ここでこういう形で説明があるというのは何か説明者の意図というか、何かあるのでしょうか。

○委員長（高田保則） 堀川係長。

○庶務係長（堀川 誠） 地方自治法が改正され、今回議員の皆さんの改選期ということもありまして、ここで意思の確認をさせていただきたいと思って提案させていただきました。実際にも今後変更するとなれば、小嶋委員さんの言われたとおり議会改革の検討項目に挙げて2年後なり4年後に向けて検討していくというのが、よろしいんじゃないかなというふうに考えております。以上です。

○委員長（高田保則） 小嶋委員。

○小嶋委員（小嶋正彰） 私もそう思います。やっぱり時間かけて今のあり方がどうであるのか、これから先の議会改革がどうであるのか、考えるべきかというふうに思っております。

○委員長（高田保則） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（高田保則） この問題については、時間をかけて検討するという懸案事項にしたいと思っておりますのでよろしくお願いたします。

小嶋委員。

○小嶋委員（小嶋正彰） 議員力向上研修なんですけども、予算の時には議会力って言ってたんじゃないかなと思うん

ですよね。あえて私質問したんですけれども、今の議員それぞれの力を高めるのは当然の話なんですけれども、それを議会として力を集めて当局と対峙する。より良い方向にもっていくとこういうようなのが議会改革の流れの一つあるかな。そういう意味で議会力研修って言ったのかなというような気するんです。やっぱり議員力、議員個人の力を高める。こういう趣旨なんですか。

○委員長（高田保則） 堀川係長。

○庶務係長（堀川 誠） 確かに予算の時の説明には議会力研修ということで、説明をさせていただいたかと思います。

こちらについては、すみません私の今回の説明のほうが悪くて申し訳ございませんでしたが、議会力を高めていく研修という中で一般質問のあり方について引き続き研修したらどうかなと思ったんですけど、そこら辺もまた含めて御意見いただいて講師であったり、次期であったり検討させていただきたいと思います。

○委員長（高田保則） よろしいですか。去年も議員力ということで一般質問の研修をさせていただきましたが、今回も引き続き研修していただいてその結果的に議会力の向上に繋がるということでは…。

〔「両方大事です」と呼ぶ者あり〕

○委員長（高田保則） そういうことでお願いいたします。全員協議会について説明がありましたが、何かございますか。そのほかに。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（高田保則） ないようですので、ただいまの説明のとおり行いことで全協に諮りたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

4) 議会改革について

次に4)議会改革について。本日は前回3月25日の議運以降、4月12日に全協を開催して議会運営委員会における議会改革による課題、提案等の協議結果と常任委員会の所管の見直しについてアンケート集計について報告いたしました。全員協議会では特に意見は出ませんでした。そこで本日7月までの集中的に検討を進めるとした2項目について、どのように検討を進めるか意見交換をお願いしたいと思います。

まずは、議会図書室の充実、有効活用の推進について検討チームの佐藤副委員長から現在の状況を御説明願います。

佐藤副委員長。

○副委員長（佐藤栄一） 今ほど委員長から話のありました3月25日の議運で小委員会を設けて対応していくということでメンバーは確か3人という話であったと思います。そのあと4月12日の全協でその小委員会で検討するという報告を委員長さんのほうからされて来たんですが、メンバーの3人が確定しないまま、また承認も得ないまま個々の状態になってるというのは今の状態ではないかなというふうに思っておりますが、一応私の名前とそれから提案者二人という話でしたが、提案者のお一人のほうは参加する意欲がないということなので、私と小嶋委員さんとそれから事務局の堀川係長と事前に打ち合わせようということで、先般5月13日に3人で打ち合わせをさせていただきました。そこでは全国市議会議長会、早稲田大学マニフェスト研究所の資料を参考にしながら現状把握を行いました。合わせて妙高市の現状と課題の抽出ということを行わせていただきまして、おのおの意見交換をさせていただきました。二人とも資料というか考え方を文書で持ち寄ってそれを今突合せをさせてもらってるところです。今後のスケジュールとしては現在の先進事例の市について、取り組みをもう少しその市に照会をしまして確認を行い6月の定例会中に小委員会というか打ち合わせ会のままなんですが、少し意見を取りまとめて報告したいという考えでありますのでよろしくをお願いしたいと思います。

○委員長（高田保則） ただいま副委員長から説明がありましたけどもいかがでしょうか。

渡辺委員。

○渡辺委員（渡辺幹衛） ちょっと引っかかるんですけど、議運や広報広聴、議運でですけど、こういうメンバーにしようという人選して皆さん了承したのに、俺は嫌だと言ったので通るのかという点でどうですかね。それこそ先例になるような気がしますけど。いかがですか。

○委員長（高田保則） 副委員長。

○副委員長（佐藤栄一） この場では提案者二人と副委員長でやんなさいという形であったと思うんです。ところが私もどうなったのか、樗沢さんのほうからは、名前出して申し訳ないんですが、任せてあるみたいな言い方で、委員長さんにはその旨言ってあるという話をいただいたんで、そのまま議運でもそれは議題になってないで流れてきたということなんで、ちゃんとした小委員会をつくってという議決というか承認はないまま来てるのではないかなと思ってます。全協にもその旨の報告はされておりませんので、ですから小嶋委員と二人で対応してるという状況ですので御了承願いたいと思います。

○委員長（高田保則） この件については、私のちょっと手続きミスということでお二人には御迷惑かけておりますけども、実質提案者と議会運営委員会の副委員長ということでやっていただいております。多分中身の濃い報告が出て来るんじゃないかと思うんですが、それを御期待をしたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

それではただいまの説明のとおり、6月定例会中に報告をいただくということでよろしくお願いいたします。次に常任委員会の所管の見直しについて、今後どのように検討を進めるか、いかがでしょうか。

この件についてはこの間の全協に報告しましたが全協から全員アンケートということで確か取ることになってますが、特別事務局のほうへは提出がないようでございます。そんなことではございますが、これから所管をどうやって見直していくか。所管見直しについても例えば元年中にやっても、実施するのは令和3年になるかと思うんですが、その辺も含めて進め方を協議していただければと思います。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○委員長（高田保則） 岩崎委員。

○岩崎委員（岩崎芳昭） ここまで来ちゃうとですね、ちょっと時間的な面もあろうかと思えます。そんな中では改選後に改めて、やっぱりやったほうが良いと私は思います。

○委員長（高田保則） 今岩崎委員から改選後ということで意見が出ました。いかがでしょうか。それでよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（高田保則） では、所管見直しについては改選後再度議運で審議していただくことにしたいと思います。

渡辺委員。

○渡辺委員（渡辺幹衛） 改選あるわけだから、議運の委員長が引き続きしたり、議運の皆さんのメンバーがそのままするという可能性のほうが低いわけです。ただ必要なのは、先送りにならないように7月に選挙あるのはこの時もわかってたわけだけども、断られたって話はそれはわかった。下のほうなんかはさ、もっと前向きな取り組みを今後だよ、するようにしないとどんどん先送りになっちゃう。懸念されるんで、よろしく。残った人はよろしくお願ひします。メンバーに残った人だよ。議運のメンバーに残った人よろしくお願ひします。

○委員長（高田保則） 今渡辺委員からそんな話でました。所管の見直しについては、そういうこともちょっと出ましたけども、企画はこの課、実際はこの課ということで二つに跨るような計画、事業も最近多くなってますよね。そういうことも含めて、その辺の所管の見直しをしていきたいというふうを考えてますので、改選後ということで

ありますけども、それまで別に何も皆さん考えないということじゃなくて、前向きな検討をそれぞれしていただきたいと思いますし、その辺はよろしく願いいたします。

5) その他

次に進みます。5) その他、情報通信機器使用に関するアンケートについて事務局説明願います。

堀川係長。

○庶務係長（堀川 誠） 私のほうから説明させていただきます。10 ページ目ごらんいただきたいと思います。3月定例会より情報通信機器ということでタブレットのほう使用できるようになりまして、3名の方から申請がございました。そのうちの2名の方から3月定例会使ってみてどうだったかということでアンケートのほう取らせていただいています。今後の普及であったり改善点であったりの参考にしていただければと思ってアンケートを取らせていただいたものでございます。まず、よかった点につきましては、紙のほうが少なかったということもでございます。あと、検索もその場で確認できたということもございました。問題点につきましては、対応するコンテンツがまだ整備不足であるとか、まだ何ができるか模索してる状態だったというのが問題点であったかと思えます。その他なんですが、キーボードのほうについては、今のところは禁止というふうにさせていただいたんですが、ゆくゆくは許可のほう視野に検討していただきたいというのが意見としてございました。説明は以上なんですが、また今後に向けて検討をできればなというふうに考えております。以上です。

○委員長（高田保則） ただいま説明がありましたが、御意見等ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（高田保則） 小嶋委員。

○小嶋委員（小嶋正彰） やっぱりどういうことで利用するか、そして利用できる、村越さんも課題のところ指摘しているコンテンツの部分ですよね。そこら辺のところは両輪でやっていかないと難しいのかなという気がします。ほかの他市ではどういうものに利用できるのか、データの部分とソフトの部分、両方の面からですね、もうちょっと調べないと難しいのかなというふうに思います。今ここで金をかけるという部分には時期尚早かなという気がします。

○委員長（高田保則） その他ございませんでしょうか。

堀川委員。

○堀川委員（堀川義徳） 私も出させてもらったんですけど、使いながらというところが非常に改選後また若い方とか入ってくればですね、実はこういう使い方もあるんじゃないかという新しい発想でひょっとしたらできるのかなということで、とりあえずタブレット持ち込みがオーケーになったということは、一つの議会改革の進化かなと思ってるんで、私も6月以降も従来どおりの使い方と何か一つでも二つ新しい使い方ができればなというふうなかたちでやっていきたいと思っています。

○委員長（高田保則） そのほかございませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（高田保則） ほかになければ…。

事務局長。

○事務局長（築田和志） 申し訳ございません、一点なんですが、先ほどの審議のなかで会期の日程で執行部側の調整、今確認中でございますので、誠に恐れ入りますがしばらく休憩を申し入れさせていただいて、次の案件と言いますか、広報広聴委員会に入ってくださいと思うんですが、いかがでしょうか。

○委員長（高田保則） 今事務局長から提案がありました会期についてでございますので、暫時休憩したいと思います。

休憩 午前11時37分

再開 午後12時50分

○委員長（高田保則） 休憩を解いて会議を続けます。休憩の前の委員会ですが、当初は総務文教委員会、建設厚生委員会、それから産業経済委員会ということでありましたが、市長の欠席ということが議題になりまして、13日の委員会はなし、14日建設厚生委員会、17日の委員会は9時半から産業経済委員会、13時30分から総務文教委員会、17日は2委員会をやるということではいかがでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（高田保則） よろしいでしょうか。では、そういうことで各委員会の日程についてはそのとおりにさせていただきます。

○委員長（高田保則） 以上で議会運営委員会を閉会いたします。大変御苦労さまでした。

閉会 午後12時51分